

第1回新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会議事要旨

- 1 日時：令和4年3月31日（木）午後7時から午後9時
- 2 場所：調布市文化会館たづくり10階 1001学習室
※傍聴者は、新型コロナウイルスの感染予防への配慮として、別室での傍聴
- 3 出席者
 - (1) 委員 15人
 - (2) 事務局 13人
 - (3) 傍聴者 11人

議事1 開会

議事2 市長挨拶

議事3 委員紹介・事務局紹介

議事4 会長・副会長について

議事5 総合福祉センターの整備に関する考え方について

- ・事務局より以下の資料について説明
 - 資料1 総合福祉センターの整備に関する考え方
 - 資料2 京王多摩川駅周辺地区のまちづくりについて

議事6 検討会のスケジュール（案）について

- ・事務局より以下の資料について説明
 - 資料3 検討会のスケジュール（案）

○会長：まちづくりについては、京王電鉄株式会社と市が協働で取組を進めていると思いますので、京王電鉄株式会社の所属の委員から何か補足のご説明はありますでしょうか。

○委員11：市と協働の取組をさせていただいております。先ほどの御説明の中で、地区の将来像の中で、「多世代が共に生き、多様な主体が交流するまち」をつくっていききたいという話がありました。私たちが考えている開発計画においても世代・年代に関わらず様々な方が、交わる地域に根付いた場を作っていきたいと考えています。

詳細はこれから検討の段階ですが、スーパーマーケットや保育園などいろいろな機能が、この開発で導入される予定で、様々な生活シーンが生まれてくることとなります。新たに生み出されるものにより、多摩川地区を活性化していきたいという思いがあります。総合福祉センターの移転に向けて、利用者が利用しやすい施設となるよう、この検討会が有意義な場になればと思っていますので、よろしくお願

いたします。

○会長：文字通り、市と京王電鉄の協働プロジェクトとなりますので、イコールパートナーとして事業を進めていくということで、ご説明をいただいたと承っております。続けて、事務局の説明をお願いします。

議事7 新たな総合福祉センターのゾーニング（案）について

・事務局より以下の資料について説明

資料4 新たな総合福祉センターの図面（案）

資料5 新たな総合福祉センターに関する機能配置検討資料

資料6 新たな総合福祉センターのゾーニング（案）

議事8 意見交換

○委員9：私自身、福祉に関しては素人ですが、高齢者や障害者が使いやすいレイアウトは十分配慮してもらいたいです。ハンディキャップのある方が使いやすい施設が必要のため、利用者の意見を優先して話を進めていく必要があると思います。

○会長：ありがとうございます。これから順次、議論していきますので、是非それぞれの項目で御意見をいただければと思います。その他いかがでしょうか。

○事務局：今現在、規模は4,600㎡弱で調整しています。高齢者等が使いやすいという前置きをいただいたとおり、これまでのセンターの活用方法について運営主体である社会福祉協議会と協議し、この検討会での御意見を踏まえて、より使いやすい施設となるよう検討して参ります。

○委員9：やはり第一に考えるのは、利用者の御意見を重点的に考えてほしいということです。レイアウト、動線、面積など、利用者が一番関心があるのは実際に使える床面積だと思うので、意見をくみ取っていただければと思います。

○会長：事務局で、御意見として受け止めていただければと思います。

○委員3：第1回検討会なので、総論的な意見になると思いますが、調布市における高齢化率、要支援・介護高齢者の数などの特徴や、今後の高齢化率などをどの程度組み込んで、検討しているのでしょうか。また、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増えていく中で、高齢者住宅の問題も考えなければならないと思っています。総合福祉センターが入居する区画以外についても、できれば、まちづくりの中で、多世代交流、多様な福祉を掲げる中で検討いただければと考えています。

○会長：2点ありました。第1に調布における高齢者像を考える場合に、高齢化率や、その特徴などを踏まえて検討する必要があり、将来的な伸びや変化も視野に入れていく必要があること等をどのように考えているのかという点、また第2に、元気高齢者の中でも多少障害をもちながらも、「要介護の人」と「元気な人」の中間にいる方が多くいるのではないかという点になります。この点について、事務局からいかがですか。

○事務局：まず、市内の高齢化率は21～22%になっています。今後、2040年に向けて高齢化率は高まっていくという予測がされていますが、総合福祉センターに限らず、市全体の施策でも検討します。高齢者の住宅については、特別養護老人ホームや認知症対応型のグループホームの活用など地域の

状況に応じて、高齢者総合計画に位置付けながら整備を進めます。

○委員3：一般の高齢市民が70、80代になると民間アパートなどになかなか入れないなどの問題があり、その方々は既存の施設に入れたいと思います。例えば、一般・障害の高齢者に向けた住宅において、大学生などのボランティア活動と連携することにより、学生負担が軽減される取組などは、他自治体でもあるようなので、参考にしてほしいと思います。センターをどうするかだけでなく、幅広い視野で、調布のまちづくり全体の中でセンターはどのような役割を果たすのかという視点からも検討してほしいです。また、現在のグリーンホールはどうするのか。今の機能はある程度、グリーンホールにも計画されるのですか。

○会長：1点目は総合福祉センターの中だけでなく、調布のまちづくりをどうするのかといったもう少し幅広い視野・視点からも検討していただきたいという意見として受け止めました。2点目はグリーンホールについてですが、補足説明はありますか。

○事務局：この検討会はグリーンホールを検討する場ではありませんが、調布駅周辺の福祉機能について、整備に関する考え方の中では、調布駅周辺の大型公共施設の整備状況も踏まえながら、駅周辺の公共・民間施設を活用することにより、整備することとしています。また、この検討会での議論を踏まえながら検討していきます。

○委員13：医療側の課題について共有したいと思います。休日夜間急患診療所が、医療ゾーンに移転しますが、今のスペースが手狭です。新型感染症が流行したにも関わらず、十分なスペースがとれず、そこで診療できなかった課題が生じています。ある程度、感染防止対策がとれるような、十分なスペースを検討してほしいです。数年前に市長に要望しましたが、日曜・祝日、昼間の休日診療の小児科部分をここに移転するという計画もあります。夜間・休日診療の3時間単位だけでなく、1日開けなくてはならないのです。小児を収容するものすごい人数になるので、その待合のスペースも確保する必要があります。さらに、障害者歯科についても入れていかなければならない。共生社会を目指しているのであれば、医療として障害者対策を盛り込んでいければと考えています。このような課題をお含みおきいただけると幸いです。

○会長：事務局、何かありますか。

○事務局：「総合福祉センターの整備に関する考え方」における移転・更新の検討に当たっての留意事項として、22ページ一番下にありますが、昨今の状況を踏まえて感染症に関する留意事項を加えました。夜間・休日診療や歯科診療等の提案内容については施策も含めて課題として認識したうえで、具体的な面積等については今後、議論をしていきたいと考えています。本日は大まかなゾーニングについてフォーカスしながら、段階的に議論を進めていきたいと思っております。

○副会長：まずは、単純な確認です。先ほどご説明のあった新たな総合福祉センターで利用できるフロアが4600㎡弱ということは、現在より拡大するということですか。

○事務局：今現在のセンターは、使っていない地下駐車場も含めると5,700㎡ですが、機能の面で部屋として使っているのは合計2,300㎡弱くらいで、面積的には効率の悪い建物となっている。社会福祉協議会との協議の中で、拡充のご要望を踏まえても、4,600㎡あれば、充足できると考えています。

○副会長：先ほど、委員9からも御提言いただきましたが、今、使っている団体がどういう使い勝手がいいかを考えることが重要で、元気高齢者も含めたすべての市民が使用することとなります。これまで

別のフロアになっていた各機能がひとつの平面になるので、どのようにゾーニングすればよいか検討することが問われていると理解しています。

例えば、資料6では、「びっころ」は独立した動線が必要のため、外にあった方がよいのか、施設内にあった方がよいのか、など、様々な観点から御意見を出していただいた方がよいのではないかと感じました。また、フレイル予防ゾーンについても、元気高齢者だから奥が良いという意見や、高齢者なので駅から近い方がよいのではないかと、などの意見もあると思います。私の個人的な意見としては、プライバシーを守るところはしっかり守るべきだとは思いますが、せつかく同じ平面だから活動状況が見えるような接点があると良い気がします。あとは何を優先するのか、入口から近い方がよいのか、あまり刺激を受けない奥がよいのか、といった議論になるのかなと思います。

○会長：単純に計算すると、使える面積が倍くらいになるので、良い方向に向かっています。今の総合福祉センターは、エレベータの利用が必要であることや、通路が少し狭いなどの課題がありましたので、非常に使い勝手が良くなるのではないかなと思います。利用者の方がこれからどう使うのかを踏まえ、ゾーニングについて御意見をいただいても良いかなと思っています。

○委員4：私たち障害者が関心するのはアクセシビリティの問題だと思います。今日話を伺いまして、「総合福祉センターの整備に関する考え方」の24ページにある無料シャトルバスについて、京王多摩川駅とセンターの間の道路は、実際シャトルバスが入れるような広さがあるのか知りたいです。今、感じたのは資料4の図面を見ると、福祉センターの送迎バスが入れるようになってはなっていますが、駅と道路の広さが気になりました。バスがどのくらいの大きさなのか。バスの大きさに対して道路の幅はどうか。特別支援学校で使うような大きなバスなのか、小さなミニバスなのか、また道路の幅、センターの入口等について、想定しているバスが問題なく対面通行できるような道路なのか。また、一方通行なのか。この辺り、どうでしょうか。

○会長：バスの大きさや道路の広さなど、具体的にどのようなイメージを持っているのか。また、バスの大きさによって、多くの人がある時間帯等に小さいバスだと1台だけで間に合うのかといったところ、事務局、いかがでしょうか。

○事務局：資料2の駅東側の茶色い矢印が書いてあるところに、新たに道路を作る計画をしています。計画している段階のため、広さ等は検討中です。今お話をいただいたアクセシビリティについては総合福祉センターの整備の検討会でも話が出ていましたので、車両はある程度の長さの車体のマイクロバスのようなもので想定していると思います。「新たな総合福祉センターの入居予定建物」の茶色い太い矢印のほうからピンクの駅側の方に車寄せを作るイメージで検討しています。まだ、検討段階ですので、車が転回できるような道路の広さを確保していきたいと考えています。資料4と資料2をご覧ください。車が入っていくところは資料2の太い茶色い矢印から展開するイメージです。こちらの道路はどの車の大きさでも通れるようなしつらえが必要だと思っているので、そこを踏まえて検討していきたいと考えています。

会長：ありがとうございます。検討中ということですので、委員4の御意見を受け止めて、検討していただきたいと思います。

○委員6：視覚障害のために、平面図でなく、立体コピーを使った図面を作ってくれてありがとうございます。少しわかりやすいです。機械室・倉庫ゾーンについて、今の施設の2階西側にある倉庫と同じと考えてよいのでしょうか。

○事務局：倉庫については、ここだけでなく、車路スペース南側にも各居室で使用できる倉庫を設けようと考えています。この機械室・倉庫ゾーンは窓がないので、このような使い方を考えています。

○委員6：視覚障害者の仲間で卓球台を使っているグループがあります。今は、2階の倉庫から会議室に運ぶだけでよいのですが、もし大きな卓球台を機械室・倉庫ゾーンに入れると、点字ブロックなどの動線を通して、移動させるのが大変なので、倉庫の位置を考えてほしいと思います。

また、これでよいのか、視覚障害者に意見を伺うとき、触地図の得手・不得手の方がいらっしゃいます。全員ではなくても、口頭説明や指をとって説明していただいたうえで、決定してほしいと考えています。

○会長：事務局いかがでしょうか。

○事務局：まず、活動する部屋の近くにその活動で使うものを収納できる倉庫を設置したいと考えています。平面プランの視覚障害者へ説明については、手法や時期などを別途検討していきたいと考えます。

○会長：当初の予定時刻は過ぎていますが、もう少しお時間をいただきたいと思います。

○委員5：私たちの会は、知的障害と発達障害が主ですが、障害を持っているお子さんの保護者の方で、障害種別を問わない市内370人の会員がおります。会の利用者は、団体室も使用しますが、「ぴっころ」が一番多く使用します。東京都の指定が厳しいのは知っているのですが、ここがやりやすいとは思いますが。ただ、せっかく京王多摩川に行って、共生社会の充実に向けてるのであれば、地域の人が立ち寄れる場所を一番外側に、交流できるところに設置したらよいのではないかと思います。そうでないと、高齢者・障害者だけの場所になってしまうのではないのでしょうか。必要があるときに助けを求められたりすることもあると思います。外側にいろんな人がちょっと立ち寄れて、居場所のような形で、顔なじみになれるような場所があればすごく良いなと思っています。しかし、活動支援ゾーン、ボランティア室・団体室を外側に設置するのは、少し意図と違うと思っています。障害者団体が使っていてロッカーを置いてあったりするので、誰でも入れるという趣旨にそぐわないかなと思います。地域の人が立ち寄れるカフェとか、地域の作業所の人で作った料理を食べられるような場所があったりとか、一般の人が入れる場所がないので、ここだけ孤立してしまうのではないかという心配があります。

なお、「ここあ」は、不登校や生活困窮の家庭のお子さんがかかるので、見られたくない方もいらっしゃるため、別の入り口からも入れると良いと思います。また、子どもたちは自転車で来ることが多いため、近くに子どもたちのための駐輪場は必要なのではないかと思います。

さきほど、高齢者のスペースの話がありましたが、「ぴっころ」でも介護ベッドが必要です。団体室を使う人でも、重度心身障害の子どもを連れてくる場合は、おむつ替えスペースが必要になります。介護ベッドが、高齢者のゾーンにしかないと不便です。ただし、それが総合福祉センター内に数箇所つくれるのかといったことが懸念です。

○会長：3点のご質問を頂いたと思います。第1は地域の方が立ち寄れる地域交流スペースがないのではないかと、第2は「ここあ」の位置について、別の入り口で駐車場の近くに設置できないかと、第3に介護用ベット等の配置についてどうするのか、という3点です。

事務局からこの点についていかがでしょうか。

○事務局：「ぴっころ」のお話を契機として、より開かれた施設という観点からご質問をいただいたと受け止めております。「総合福祉センターの整備の考え方」にある地域に開かれた親しみやすい福祉の拠点という観点から、ゾーニングについて考えていきたいと思っています。

「ぴっころ」は法令上の要件を満たす必要はあると思っておりますが、そのうえで、ゾーニングの中で工夫ができるかどうかをお示ししていきたいと思っております。また、総合福祉センターの中に利用者の方が、交流できるようなスペースについては、2階の外のデッキ部分を交流スペースとして使っていくことや、1階の広場スペースと連携しながら作業所等が販売するような移動バスなどを絡めながら、様々な交流を図っていくなど、アイデアを頂きながら進めたいと思っております。

ここあについては、資料6左下の青少年・児童ゾーンに当たりますが、資料5の「他機能との連携」の中で「プライバシー配慮」の観点を掲げているので、別動線や、別の入口など、平面図等の詳細な検討を進めていきたいと思っております。

なお、「ぴっころ」や団体室近くのトイレについては、優先トイレが必要と認識をしています。また、この規模の建物なので、複数配置していきたいと考えています。今後、平面計画をお示しするときにトイレの配置についても、お見せできればと思います。

○会長：その他に御意見はいかがでしょうか。

○委員3：避難経路について、南側はスロープになっています。一方で、高齢者の方は避難階段となっておりますが、通所介護等を考えると、こちらにもスロープが必要なのではないのでしょうか。

○事務局：北側には、今の施設にあるような滑り台の設置を考えています。資料6の左上に表示しています。

○会長：避難経路は十分に確保するといった御意見をいただきましたので、事務局から十分に留意して検討していただきたいと思っております。

様々な御意見をいただきましたが、本日は総論的な意見交換を行ったということで、5月頃に次の検討会もありますので、本日の議論は、各団体にも持ち帰りいただいて、御検討いただければと思います。なお、本日いただいた御意見は、次回の検討会までに改めて事務局で精査していただき、意見や課題の整理を行ったうえで、具体的な検討を進めていきたいと考えています。

最後に事務局から、連絡をお願いします。

議事9 その他事務連絡

○事務局：1点目は次回の日程についてです、今回は5月頃を予定しています。時間は19時の開始を予定しております。日程は別途調整させていただければと思います。

2点目は本日の会議録についてです。本日の会議録は後日、委員の皆様を確認いただいて、作成したいと考えています。

会長：それでは、これもちまして、第1回新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会を終了とさせていただきます。